

第3回大阪市都市計画審議会専門部会 会議要旨

1 日時 平成25年2月20日(水) 午前9時から午前10時38分

2 場所 大阪市役所本庁舎 屋上(P1)階会議室

3 出席者

[委員]

橋爪部会長、塚口委員、長町委員、加藤委員、北委員、櫻内委員、
佐藤委員

[エグゼクティブアドバイザー]

喜多大阪芸術大学芸術学部デザイン科長

[オブザーバー]

川上大阪府都市整備部総合計画課長、山下大都市まちづくり推進室長

[本市出席者]

佐藤計画調整局長、高橋計画部長、角田計画調整局開発調整部長、
寺本都市計画課長、山田計画調整局デザイン施策担当課長

4 議案等

・御堂筋の活性化に関する検討調査

5 議事要旨

- ・事務局より資料に基づき、中間とりまとめに関するパブリックコメントの主な意見、最終とりまとめ(案)、都心部における道路ネットワークのあり方に関する検討調査結果について説明を行い、内容について各委員からの意見をいただいた。
- ・中間とりまとめからの変更箇所、追加箇所が多岐にわたっていることから、次回部会で再度議論することとした。
- ・次回部会では、パブリックコメントでの意見もふまえ、最終とりまとめに向けた検討を行うこととした。

■主な意見

- ・高さの最高限度を決めるにあたっては、景観シミュレーションをしっかりと行っていくべきである。
- ・デザインは意匠のみならず、機能性・安全性・経済性・人への思いやり・伝統・革新なども含めてのものという意識を持ってほしい。
- ・歩いて楽しめる御堂筋ということだが、地下鉄に乗ってしまえば通り過ぎてしまう。歩行者を誘導するような、歩行者視点での、歩道へのモニュメントの設置やショップなど見せ場の構築が必要。
- ・デザインクオリティを大切にするためのガイドラインや第三者委員会の設置は基本的に賛成。ただし、ガイドラインには、デザインが行われる段階で有力デザイナーによるデザイン設計とすることを盛り込むなどして、個別に審査し、匿名性を無くし責任を持たせることでデザイン性を担保してほしい。

- ・ ショップを御堂筋に対し前面に出すことについて、個別に店舗のクオリティを事前審査し、良いものは前へ、そうでないものは後ろへ、という風にしてはどうか。
- ・ 第三者委員会については、少人数で責任と権限のあるパワフルなものにしてほしい。
- ・ 容積増に対する都心部における道路交通ネットワークの調査については、概ね了解。
- ・ 高さ（景観）について、シミュレーション結果を見ての印象は、現状より良くなっているとは思わないが、現状のままだと建替えが進まず活性化しないということであれば、50mの軒線を維持することと現在の緩和案を比較検討の上、御堂筋の活性化につながる方向であればよい。将来にわたり禍根のない選択に。
- ・ 景観については考え方の問題。これまでのスカイラインの形成は、御堂筋への開放感を意識したものだったが、今回は垂直性を意識したまちなみの形成になり、景観に関する考え方の方向転換となる。築いてきたまちなみの証として基壇部を残すという考え方は評価できる。
- ・ 高さ緩和について、青天井は気になる。シミュレーションでは1300%程度の形態が示されているが、例えば屋上に観覧車などの工作物が設置されることもありえるので、高さについて何も言及しないのは疑問がある。
- ・ 全体的に地区計画をかけるのと、具体的に地区整備計画をかけるのは別次元の問題。とくに、淀屋橋・本町のあたりは特区を適用して考えるなど、別で考えることになる。
- ・ 歩行者視点の活性化には賛成だが、歩行者を呼び込むための広告物など、道路上に無秩序にあふれないようにしてほしい。
- ・ 歩道に設置されている彫刻は歩いて楽しいものだと思う。さらに、地区の歴史を紹介する展示物や、賞を取った建物を知らせる表示などがあっても良いと思う。
- ・ イチョウの管理がなっていない。東京の神宮外苑のイチョウ並木を見習って、剪定や補強など、管理をしっかりとしてほしい。
- ・ 今後、エコシティの観点が入ると自転車が増える。駐輪場をきちんと整備し、歩いて楽しい風格のある道にしてほしい。
- ・ ガイドラインについて、将来民間主導のものに変えていった段階で、行政の政策目標との適合をどのように担保するのか。
- ・ 経済的インセンティブの考え方について、規制緩和の内容については国や府との調整のいるものはしっかりと行ってほしい。
- ・ 御堂筋の景観を守るため、沿道から後背地へ容積を移転するという手法も考えられないか。
- ・ 景観形成には推進母体が大切。沿道には1981年以前に建築された建物が多くあり、耐震改修ができていないものもあるが、耐震化が必要なものも多くある。自主的に建替えできるビルオーナーもいるだろうが、全てがそうではないので、建替えの動機づけになる経済的なメリットが必要だと思う。
- ・ パブコメの意見にある、防災面への配慮や、断層に対する意識は重要。防災の観点をあちこち書いているが、P7ビジョンの中に「安全・安心・快適」と入れて意思表示をしてはどうか。また、パブコメ意見に対して何も準備しないのはどうかと思うので、それなりの準備・修正を行うとよりよいと思う。
- ・ 建物の素材や建て方が変わってきている。未来を見据えてフレキシブルに、過去と未来のバランスを取って、取り残された町とならないような魅力づくりをしてほしい。

■事務局回答

(指定容積活用率について)

指定容積活用率は都心における6～7割は通常の使われ方だと考えている。

(高さ制限について)

地区計画を定めるにあたり、50mのラインと高さ限度を決めることが必要と考えている。現在このエリアは、航空法により180～200mの高さ制限がある。地区計画を定める際には、高さシミュレーションを見ながら上限の高さを検討していきたい。

(将来ガイドラインの民間主導について)

形態的規制からデザイン重視のまちにしていく、というのが、今回の御堂筋のルール変更のコンセプトだと考えている。これまでお願い(指導)で行っていたものをある程度明確に規制化するので、インセンティブを与える。初めは行政によるガイドラインなり第三者委員会による誘導であるが、競争性の原理を利用してストリートとしての景観が形成されていき、定着すれば民間主導へスライドしていき、ストリートとしての協調性が生まれ、エリアマネジメントにつながると考えている。

それまでの間、ある程度は行政で作っていくが、人を集め、まちを運営していくのは民間主導であると考えており、行政は補助的手段としてインセンティブを考えている。

(後背地への容積移転について)

地区計画の手法で、地区計画エリア内でのそういった事例はあるが、御堂筋全体で行えるかどうかは、地権者が複数にまたがっているため一律に適用できるかは検討が必要。